

会 議 録

会議の名称	第12回本庄市交通政策協議会		
開催日時	平成26年10月23日(木)	午前・ 午後 2時00分から 午前・ 午後 3時30分まで	
開催場所	職員厚生室		
出席者	区 分	職 名	氏 名
	1号委員	本庄市副市長	奥田 謁夫
	2号委員	朝日自動車(株) 常務取締役	高橋 直樹(代理)
	3号委員	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
		武蔵観光(株) 常務取締役	齋藤 勝
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
		一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭(代理)
	5号委員	朝日自動車労働組合 執行委員長	橋井 公治
	6号委員	本庄市自治会連合会 理事	飯塚 庸雄
		本庄商工会議所 事務局長	田中 一成
		児玉商工会 会長	江原 貞治
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	7号委員	本庄警察署交通課 課長	橋本 彰二
	8号委員	児玉警察署交通課 課長	守屋 博(代理)
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	荷見 雄二(代理)
12号委員	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	真田 晃宏(代理)	
	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	小林 好	
13号委員	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行	
	本庄市議会議員	林 富司	
事務局 ：山下部企画課長、伊平課長補佐、岩崎主査、大倉主査			
欠席者	区 分	職 名	氏 名
	2号委員	国際十王交通(株) 伊勢崎営業所所長	桑原 英司
		一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡 洋
	6号委員	本庄市老人クラブ連合会 会長	亀田 本二
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主幹	山田 貴志
11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市整備課 課長	能勢 和彦	

議 題 (次 第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 (1) デマンド交通・シャトル便 利用状況報告 (2) 「はにぼん号・もといずみ号」乗車人数1万人記念 イベント 4. 議事 (1) 「はにぼん号・もといずみ号」「はにぼんシャトル」実証 運行の検証と今後の取り組みについて 5. その他 6. 閉会
配 付 資 料	○会議次第 ○資料1～3 ○アンケート調査報告書
その他特記事項	
主 管 課	企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	皆様にはお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます企画財政部企画課長の山下部(やまかべ)と申します。よろしく願いいたします。 これより第12回本庄市交通政策協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、事務局から会議の成立についてのご報告と配布資料の確認をさせていただきます。
事務局 (岩崎主査)	本日の協議会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第5項により、原則として公開により開催することになっております。従いまして、傍聴人の入室を許可いたしますので、ご了解いただきますよう、よろしく願いいたします。 本協議会は、設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。本日、出席しております委員は、23名中18名であります。よって、本会

	<p>議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>続いて、お手元に配布してございます資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、本日の協議会の次第。 ・続きまして、その裏面の協議会委員名簿。 ・そして、本日の会議資料といたしまして、資料1から資料3、右上に白抜きで、それぞれ資料1から資料3と入っております。 ・加えて、冊子になっております『はにぼん号・もといずみ号』『はにぼんシャトル』アンケート調査 報告書。 <p>以上になります。</p> <p>配布資料に不足がございましたら、事務局までお申し出ください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、お手元に配布されております次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、奥田会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>本日は、ご多忙のところお集まり頂きましたことに感謝いたします。</p> <p>本庄市交通政策協議会は、皆様方のご意見を賜りながら進めて来られたものと考えております。</p> <p>ここで、現状についてご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>J R 高崎線本庄駅と上越新幹線本庄早稲田駅の間、街の軸となる部分は「はにぼんシャトル」が運行しています。これと併せて、市内全体の足としてデマンド型の交通サービスを提供しています。平野部は「はにぼん号」、山間部は「もといずみ号」の名称で運行しており、さきほど述べたシャトル便とともに、この1年間、実証運行を進めてきたところです。</p> <p>停留所の数は約 400 箇所、そのうちの 2 割は医療、そのほか主な商業施設にも設置しています。実証運行の期間中、どのような利用状況であったか、収集したデータをお示しさせていただく予定です。</p> <p>また、市民アンケートや利用者アンケートを通して、様々な意見が寄せられています。本日は、アンケートの結果とともに、それらをご報告させていただきます。</p> <p>また、実証運行中に新たに見えてきた課題に対して、今後どのように取り組んでいくか、改善案を披露させていただくつもりです。</p> <p>交通政策にゴールはないと思っております。改善に向けて、皆様のお知恵とお力をお借りしたいと考えています。本日は、どうぞ忌憚なきご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、次第 3. の報告事項に入りたいと思っております。</p> <p>本日は、報告が 2 件と議事が 1 件ございます。本会議の議長につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、協議会の会長が務めることとなっておりますので、奥田会長に議長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>本会議の進行が円滑に参りますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず次第 3. 報告事項 (1) (2) について、事務局より説</p>

	明をお願いします。
事務局 (伊平補佐)	報告事項(1)(2)説明
会 長	ただいまの事務局の説明に対してご意見・ご質問等ありますか。
顧 問	報告事項(1)について、ひとつ伺います。従前の「循環バス・いずみ号」に比べ、「デマンド交通・シャトル便」の利用者数は少ない状況にありますが、その理由としてはどんなことが考えられるでしょうか。
事務局 (伊平補佐)	従前の循環バスは無料、いずみ号は65歳以上の乗車券を持った方は無料で、いずれも定期路線運行であったため、デマンド交通に比べると分かりやすい面はあったと思います。デマンド交通は有料で予約が必要なことから、利用方法の点で従前より難しい面はあると思われます。これが利用者が少ない理由のひとつだと考えています。これまで広報による周知も行ってきましたが、利用方法の周知は課題であると認識しています。今後の取り組むべき課題として、次の議事でも取り上げる予定です。
会 長	他にご意見・ご質問等ありますか。 ご意見が無いようですので、報告事項については終了いたします。 それでは、これより議事に入らせていただきます。 議事(1)「はにぼん号・もといずみ号」「はにぼんシャトル」実証運行の検証と今後の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (大倉主査)	議事(1)説明 下記の検証項目を順に説明。 ①認知度・市民への周知 ②(潜在的)需要 ③運行方式・運行区域(路線)等 ④停留所(場所、数) ⑤運賃
会 長	それでは議事に入ります。 内容が多岐に渡りますので、5つの検証項目を項目ごとに区切って、ご意見・ご質問をいただき、またご議論いただきたいと思います。そして最後に、全体を通しての内容をご議論いただければと思っています。このような形で進めてよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
会 長	それでは、資料3の内容に沿って、進めて参ります。 検証項目①「認知度・市民への周知」について、ご意見・ご質問等ございますか。
全委員	(意見なし)
会 長	ご意見がないようですので、今後の取り組み案のとおり進めていきたいと思っています。 引き続きまして、検証項目②「(潜在的)需要」について、ご意見・ご質問等ございますか。

田中委員	デマンド交通について、リピーターの数・リピート率といったデータはありますか。
事務局 (大倉主査)	匿名で予約するシステムであるため、正確な数字を把握することはできない状況です。 利用者への調査により、利用頻度については把握していますので、アンケート調査報告書の46ページをご覧ください。リピーター、あるいはヘビーユーザーの存在が確認できています。
会長	他にご意見がないようですので、今後の取り組み案のとおり進めていきたいと思えます。 引き続きまして、検証項目③「運行方式・運行区域（路線）等」について、ご意見・ご質問等ございますか。
飯塚委員	デマンド交通は高齢者の利用が多いかと思いますが、地元自治会で高齢者から話を聞くと、予約が面倒だという声が聞かれます。この点、何か良い方法はないでしょうか。 最近、埼玉県内のデマンド交通等の導入状況についての記事を新聞で見かけました。他市町村の動向は把握していますか。
事務局 (大倉主査)	デマンド交通の予約に関しては、予約が面倒であるという意見は多く寄せられています。また、予約そのものが利用する際のハードルになっているとの意見もあります。事前登録制の導入も含め、今後の課題としてより良い方法を模索していきたいと考えています。現段階では、まずは利用に結びつくような草の根の説明会を実施していきたいと思えます。ご協力をお願いいたします。 県内はもとより、全国的にデマンド型の交通システムの導入が活発になっています。新聞紙上にも頻繁に取り上げられていますので、今後も注視していきます。
神宮委員	お隣の美里町では、タクシー券を配布する制度が始まりました。本庄市でも導入を検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (伊平補佐)	この本庄市交通政策協議会での協議を経て、停留所方式のデマンド型で進めることとなっています。 予約が面倒であるという意見は承知していますが、現行の方式での利用促進を図っていくつもりです。ご理解ご協力よろしくお願ひします。
江原委員	はにぼんシャトルの携帯版時刻表について、大変良い広報・周知活動になっていると思えます。ぜひ市内全戸に配布して欲しいと思えます。
事務局 (大倉主査)	シャトル便の携帯版時刻表ですが、本庄駅と本庄早稲田駅では常時、手に取っていただけるようにしています。また、停留所のある公共施設である法務局にも本年6月から備え置いています。加えて、法務局ホームページに公共交通手段として掲載を依頼しました。 全戸配布については、ご提案としてお預かりしたいと思えます。 昨年運行開始時に配布した利用案内については、内容を見直したものを年度内に全戸配布する予定です。 様々な方向から、広報・周知活動を進めていきたいと考えています。
種村委員	車イス対応ということになっていますが、介助も含めて、現在の対応はどうなっていますか。 本庄市身体障害者福祉会に、非会員の方から福祉移送サービスの相談

	<p>がありましたが、デマンド交通は選択肢に入っていませんでした。車イス対応なども併せたPRが必要と感じます。</p>
<p>事務局 (伊平補佐)</p>	<p>デマンド交通の車両は、本庄北・児玉山間の2地域はワゴンタイプで、本庄南・児玉市街の2地域はセダンタイプでの運行となっています。ワゴン車は、車イスのまま乗車していただけます。セダン車は、車イスを折り畳んでの乗車になります。</p> <p>今後、福祉車両であるワゴン車の有効利用、適切な配車計画について検討を進めていきます。</p>
<p>種村委員</p>	<p>車イスの乗せ方について、ワゴン車では車イスに乗ったまま乗車できるということですか。</p>
<p>事務局 (伊平補佐)</p>	<p>ワゴン車の場合、車イスに乗ったまま乗車いただけます。デマンド交通の運行事業者である朝日自動車では、車イスの乗せ方の研修も行っているとのこと。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、他にご意見がないようであれば、頂いたご意見を踏まえまして、今後の取り組み案のとおり進めていきたいと思えます。</p> <p>引き続きまして、検証項目④「停留所（場所、数）」について、ご意見・ご質問等ございますか。</p>
<p>飯塚顧問</p>	<p>地元自治会（長浜町）の高齢者から、停留所の移動希望が出た際、道路上のため対応してもらえなかったことがあります。停留所は民地でないとダメなのではないでしょうか。</p>
<p>事務局 (大倉主査)</p>	<p>ご指摘の停留所は「長浜市営住宅」かと思いますが、移動希望先は、交差点付近で歩道がないことなど安全上の理由からお断りしました。しかし、必ずしも道路がダメだということではありません。安全性と利便性、そのどちらも重要と認識していますので、総合的に判断させてもらっています。</p>
<p>顧 問</p>	<p>現在、各家庭に停留所マップは届けられているのでしょうか。</p> <p>今後は、運行事業者と協力して、公共交通マップのようなものを作ると良いのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (伊平補佐)</p>	<p>昨年10月の実証運行開始の際、利用案内を全戸に配布しています。</p> <p>体系的な公共交通マップは、予算の問題もありますが、作成する方向で進めています。</p>
<p>会 長</p>	<p>検証項目④について、他にご意見・ご質問等ありませんか。</p> <p>ないようであれば、今後の取り組み案のとおり進めさせていただきます。</p> <p>続いて検証項目⑤「運賃」について、ご意見・ご質問等を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見がないようであれば、検証項目⑤について、今後の取り組み案のとおり進めていきたいと思えます。</p> <p>それでは、最後になりますが、全体を通してのご意見・ご質問等ございますか。</p>
<p>顧 問</p>	<p>この1年間、本庄市交通政策協議会でやってきた内容は評価に値すると思えます。</p> <p>高齢者等の交通弱者がメインの利用者かと思えますが、現在の単純な</p>

	システムから、少し高度化したシステムへの移行を考えていくのも必要ではないでしょうか。携帯端末での予約、予約状況の確認などシステムの整備により、幅広い世代の利用促進が図れるものと思います。
事務局 (大倉主査)	公共バスなどで携帯端末を通して各種サービスを提供していることは承知しています。システムを導入すること自体は困難ではない状況にあると思いますが、まずは課題としてお預かりしたいと思います。情報の収集、先進事例の研究などを進めていきます。
会 長	他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 それでは、原案のとおりご承認いただきましたので、資料3のカッコ案をとった形で、今後進めさせていただきます。 本日の議事は以上になります。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。事務局へお返しします。
事務局 (企画課長)	長時間に渡るご審議、貴重なご意見ありがとうございました。 事務局では、公共交通の役割と役割分担を認識した上で、本庄市交通政策協議会の運営を進めていきたいと思っています。今後ご支援、ご協力をお願いいたします。 最後になりますが、次第5. その他といたしまして、次回協議会の開催を平成27年1月中旬で調整させていただき、あらためてご通知させていただきます。引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、第12回本庄市交通政策協議会を閉会とさせていただきます。 本日は、公私共にお忙しい中、出席して頂きまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。